

福祉・介護職員の処遇改善に関する具体的な取り組みについて下記の通り公表いたします。

令和 7 年 4 月

入職促進に向けた取り組み	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実際
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや従業員のための休憩室の設備等健康管理対策の実施
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。 ・業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
やりがい・働き方の醸成	地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施